

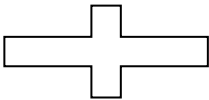
介護利用型ケアハウス賀集楽利用料金表

ケアハウスの利用料

令和8年8月1日～

階層	対象収入による階層区分	サービスの提供に要する費用	生活費	居住に要する費用	個人で使用する光熱水費	合計
1	1,500,000円以下	10,000円	54,980円 ※冬期(11月～3月)は、 暖房費として、 月々2,190円 加算されます。	24,675円	7,500円	97,155円
2	1,500,001～1,600,000円	13,000円				100,155円
3	1,600,001～1,700,000円	16,000円				103,155円
4	1,700,001～1,800,000円	19,000円				106,155円
5	1,800,001～1,900,000円	22,000円				109,155円
6	1,900,001円～2,000,000円	25,000円				112,155円
7	2,000,001円～2,100,000円	30,000円				117,155円
8	2,100,001円～2,200,000円	35,000円				122,155円
9～18	2,200,001円以上	38,000円				125,155円

- ※1. サービスの提供に要する費用の額は、三重県の基準により毎年見直されます。
- ※2. この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から租税、社会保険料、医療費、当施設における特定施設入居者生活介護の利用者負担分等の必要経費を控除した後の収入をいいます。
- ※3. 利用料が滞納された場合の保証金として120,000円が必要となります。但し、滞納のない場合は退去時に全額返金致します。



介護保険負担割合1割の方の場合

介護サービスの費用(負担割合1割の方)

介護度	介護保険給付対象の費用（利用者Ⅰ割負担　：　月31日の場合）										介護保険給付対象外の費用	ご負担額合計 （月額） （⑪+⑫）	
	介護サービスの費用（Ⅰ割負担分・月額）①	サービス提供体制強化加算Ⅲ（月額）②	夜間看護体制加算Ⅱ（月額）③	個別機能訓練加算Ⅰ（月額）④	①+②+③+④のご負担額（①+②+③+④）×31日⑤	個別機能訓練加算Ⅱ（月額）⑥	協力医療機関連携加算（月額）⑦	生産性向上推進体制加算（月額）⑧	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ（月額）⑨	介護職員処遇改善加算Ⅱロ（⑤+⑥+⑦+⑧+⑨）×15.3%（月額）⑩	ご負担額合計（⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩）（月額）⑪		人員配置が手厚い場合の介護サービス利用料⑫
要支援Ⅰ	183	6円		12円	6,231円	20円	100円	10円	10円	975円	7,336円	20,000円	27,336円
要支援Ⅱ	313	6円		12円	10,261円	20円	100円	10円	10円	1,591円	11,982円	20,000円	31,982円
要介護Ⅰ	542	6円	9円	12円	17,639円	20円	100円	10円	10円	2,720円	20,489円	20,000円	40,489円
要介護Ⅱ	609	6円	9円	12円	19,716円	20円	100円	10円	10円	3,038円	22,884円	20,000円	42,884円
要介護Ⅲ	679	6円	9円	12円	21,886円	20円	100円	10円	10円	3,370円	25,386円	20,000円	45,386円
要介護Ⅳ	744	6円	9円	12円	23,901円	20円	100円	10円	10円	3,678円	27,709円	20,000円	47,709円
要介護Ⅴ	813	6円	9円	12円	26,040円	20円	100円	10円	10円	4,006円	30,176円	20,000円	50,176円

- ※人員配置が手厚い介護サービス利用料とは、介護・看護職員の人数が常勤換算で入居者の方2.5人に1人以上の場合に算定できる費用です。介護保険給付の対象外となりますので全額が入居者の方のご負担になります。
- ※オムツ代や医療費は別となります。その他、日常生活において通常必要となる費用で利用者が負担すべき費用、及び個人的な希望・個別選択的なサービスの利用については実費となります。

利用料金概算シート

お名前 _____ 様

項 目	料 金 (月 額)
1. ケアハウスの利用料 (注1) 年収 () 円 階層区分 () 階層	円
2. 介護サービスの費用 要介護状態区分 ()	円
3. 寝具一式料金 (リース)	1,950 円
4. 電動ベッド使用料 (リース)	1,900 円
5. 洗濯機使用料	1,000 円
6. 預り金管理料	1,000 円
合 計	円

注1) 1.に含まれる生活費(11月～3月の間)、冬季加算として月額2,190円が加算されます。
個人で使用される光熱水費は、使用される電気製品の種類により、加算があります。

注2) 3.～6.は、ご希望によりご利用いただいた場合にかかる費用です。

1. 上記の他、ご利用に応じて加算される費用があります。
 医療費(往診費含む)・お薬代は別途ご負担となります。
2. 金額はあくまで現時点での概算額ですので、変更する可能性があります。